対馬市公共施設等総合管理計画

平成 29 年３月

令和４年３月（一部改訂）
令和８年３月（一部改訂）
令和８年１０月（一部改訂）

目次

1.　計画策定の背景と目的 1
1-1　策定の背景 1
1-2　計画の位置づけ 2
1-3　計画の対象施設 2
1-4　計画の構成 3
1-5　計画の対象期間 3
2.　公共施設を取り巻く現況と課題 4
2-1　人口推移・将来推計 4
2-2　行財政運営 6
2-3　建築系施設の現況 8
2-4　インフラ施設の現況 11
2-5　将来の更新費用推計 12
2-6　対馬市の社会的背景を含めた公共施設全般に関する主要な課題 18
2-7　主要な課題を受けての基本的な認識 19
2-8　基本的な認識を受けての公共施設の整備・管理に向けた課題整理 20
2-9　過去に行った対策の実績と有形固定資産減価償却率の推移 21
３．　目標と基本方針 24
3-1　目標 24
3-2　基本方針 24
４．　施設類型別の基本方針 31
建築系施設 31
4-1　市民文化系施設 31
4-2　社会教育系施設 31
4-4　産業系施設 32
4-5　学校教育系施設 33
4-6　子育て支援施設 33
4-7　保健・福祉施設 34
4-8　医療施設 34
4-9　行政系施設 35
4-10　公営住宅 35
4-11　公園 35
4-12　生活環境施設 36

4-13　港湾ターミナル施設 36
4-14　その他施設 36
インフラ系施設 37
4-15　道路 37
4-16　トンネル 37
4-17　橋梁 37
4-18　上水道 38
通信インフラ施設 38
4-19　CATV 38
その他施設 38
4-20　その他 38
5．　計画の推進体制と計画のフォローアップ 39
5-1　取組体制と情報共有方策 39
5-2　フォローアップの実施方針 40
■用語解説 41

1.　計画策定の背景と目的

1-1　策定の背景

わが国では、昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけて人口が急増し、これに合わせて全国的に数多くの公共施設やインフラ施設※（以下、「公共施設等」という。）の整備が行われてきました。本市も例外ではなく、合併前の旧６町において、昭和４０年代以降、それぞれ時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が右肩上がりで行われ、合併により多くの老朽化した施設を抱えることとなりました。それらの施設は、整備から 30 年以上が経過し、その改修等に多額の費用が必要となることが見込まれており、厳しい財政状況の中、施設の適正な配置や計画的な管理に向けて、多額の費用確保を含め、公共施設等のあり方を見直す必要があります。

本市では、国の要請により、平成２８（2016）年度に「対馬市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、平成３０（2018）年度に「対馬市公共施設等個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。

個別施設計画では、施設ごとに管理上の課題の整理や今後のあり方を示し、改修を行う施設、譲渡や除却を行う施設等に分類し、１９年間のマネジメント期間を設け、公共施設マネジメント事業に取り組んでいます。

総合管理計画に沿って、高齢者福祉施設の民間譲渡を実現するなど、公共施設の総量縮減に向けた取組を進めてきました。一方で、博物館等の新規施設整備が行われたことにより、延床面積や保有量といった数値指標における削減の進捗は、当初目標に対して必ずしも十分なものとなっていません。

こうした状況を踏まえ、令和３（2021）年度に、総合管理計画を見直し、個別施設計画の内容を反映させることで、施設ごとの将来像や再配置の方向性を明確化し、計画の実効性向上を図ってきたところです。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行に伴う税収構造の変化や、施設の老朽化に起因する管理費の増大など、公共施設を取り巻く財政環境は一層厳しさを増しています。

今回、総合管理計画に定める５年程度の見直し期間を契機として、前回見直し以降の取組成果や個別施設計画の進捗状況を検証するとともに、削減目標の達成に向けた取組の実効性を改めて点検し、財政負担の軽減と持続可能な施設保有の実現を目的として、総合管理計画の見直しを行い、改訂版総合管理計画（以下「本計画」という。）として取りまとめるものです。

◆右上に小さく※印がついている言葉は巻末の用語集に記載があります。

1-2　計画の位置づけ

本計画は、上位計画の「第３次対馬市総合計画」に準拠し、「対馬市長期人口ビジョン」「対馬市過疎地域持続的発展計画」等の関連する計画との整合性を図りつつ、各施策・事業目的における公共施設の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

インフラ施設に係る長寿命化計画など、本市が策定する公共施設等に関する各種計画・方針等は、本計画に即したものとします。

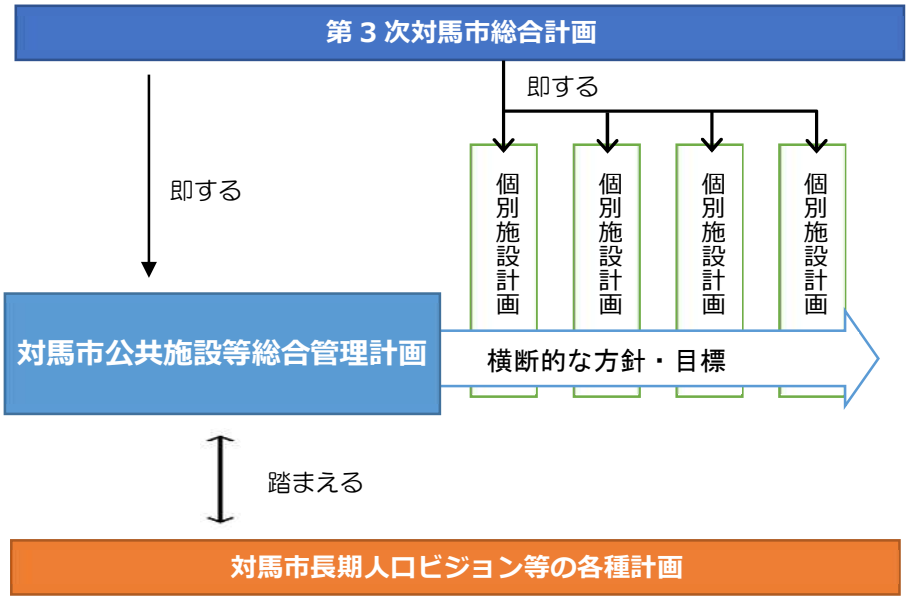

図　計画の位置づけ

1-3　計画の対象施設

本計画は、本市が保有する建築系施設及びインフラ施設を対象とします。

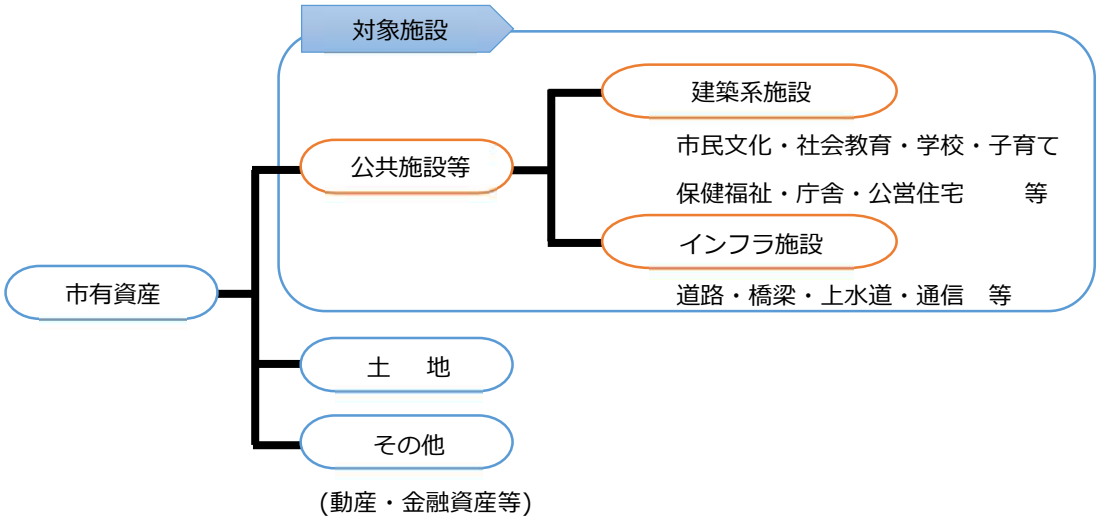

図　計画対象の公共施設等

1-4　計画の構成

本計画は、公共施設の実態把握、詳細把握に基づき、課題解決に向けて、基本的な考え方と全体方針、類型別方針を示すとともに、今後の再整備の進め方、維持管理の方向を示します。

（１）公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析します。

- 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況
- 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- 公共施設等の維持管理・修繕・更新等※に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

（２）公共施設等の管理に関する基本方針

現状や課題に対する認識、充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等に関する基本的方針を示します。

- 人口動向等を踏まえた適正な施設保有量の設定
- 施設の維持管理及び更新等に係わる方針
- 施設の長寿命化や管理等の方針

（３）施設類型別の基本方針

個々の施設のあり方について、施設類型※ごとに、維持管理や更新に関する基本的な方針を示します。

（４）公共施設等の計画的な管理に向けた推進方策

庁内の計画推進体制や PDCA サイクルに基づく計画の進捗状況の評価・見直しの考え方とともに、公共施設等の経営における官民連携を図るための推進方策を示します。

1-5　計画の対象期間

公共施設の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、令和４（2022）年３月改訂時に、改めて 20 年間の計画として策定しています。

今回の改訂は中間見直しと位置付け、本計画の計画期間は、これまでの期間を踏襲し、令和 8（2026）年度から令和 23（2041）年度までの 16 年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や制度変更、個別施設計画の進捗状況や見直し等により、本計画の前提条件や方針に変更が生じる場合には、適宜見直しを行います。

2.　公共施設を取り巻く現況と課題

2-1　人口推移・将来推計

令和２（2020）年から令和７（2025）年の年齢３区分人口を比較すると、本市の令和７（2025）年時点での人口は 26,569 人であり、令和２（2020）年から令和７（2025）年の５年間で 1,933 人減少しています。また 15 歳未満(年少人口)の割合が 9.7%で 1.9 ポイント減、15～64 歳(生産年齢人口)の割合が 49.1%で 0.6 ポイント減少しています。一方で 65 歳以上(老年人口)は 41.3%で 2.6 ポイント増加しており、本市においても少子高齢化が急速に進行しています。

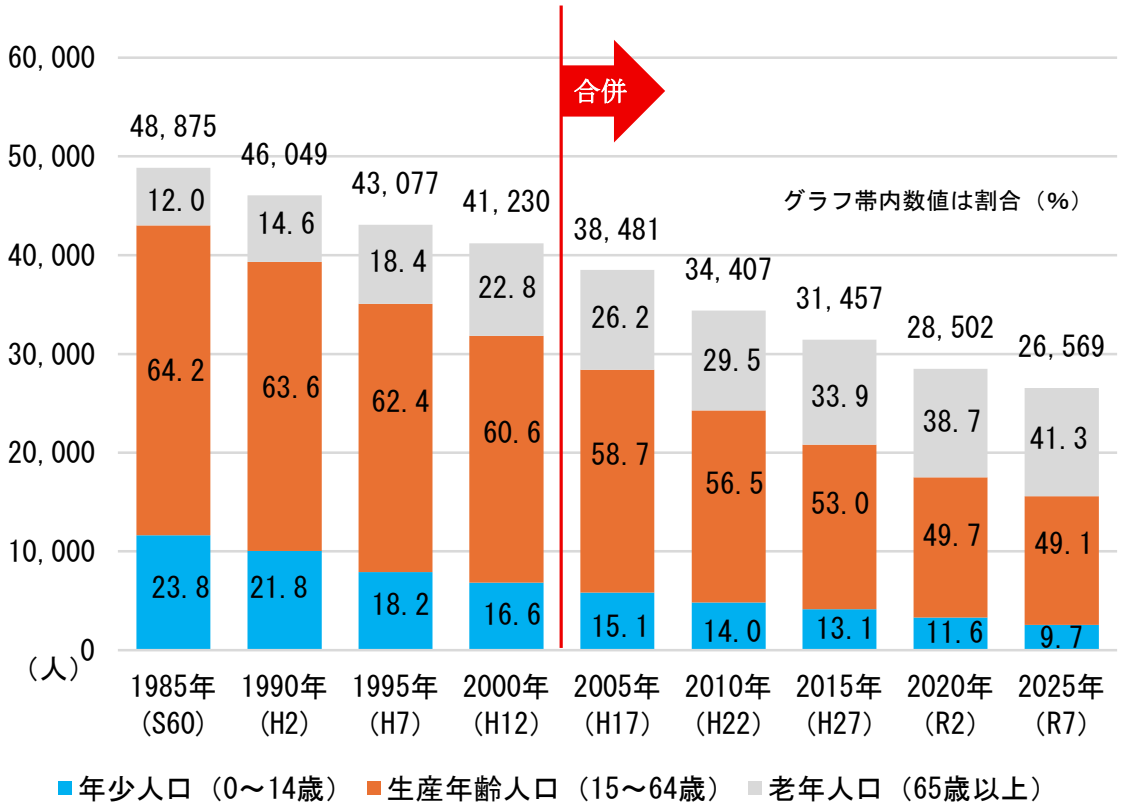

図　３年齢区分の人口推移

※各年令和２年までは国勢調査の数値を基に作成
※令和７年は住民基本台帳（R7.10.1）を基に作成

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、年齢３区分の人口は令和 27（2045）年時点で、年少人口 8.3%、生産年齢人口 39.9%、老年人口 51.8%となることが予測されており、前述の令和７（2025）年に比べ、生産年齢人口が大きく減少し、一方で老年人口が大きく増加することが見込まれます。

下に示す図は、社人研による年齢３区分別人口推計に、令和２（2020）年１月に策定した「対馬市長期人口ビジョン」で推計した 2045 年までの推計値と、本市の掲げる目標人口を重ねたものです。

本市は「対馬市長期人口ビジョン」の中で、令和 17（2035）年に 23,500 人、令和 27（2045）年における 21,200 人程度の人口を確保するため、自然動態の急減を回避し、社会減に一定の抑制をかける施策を主要な柱とすることとしました。

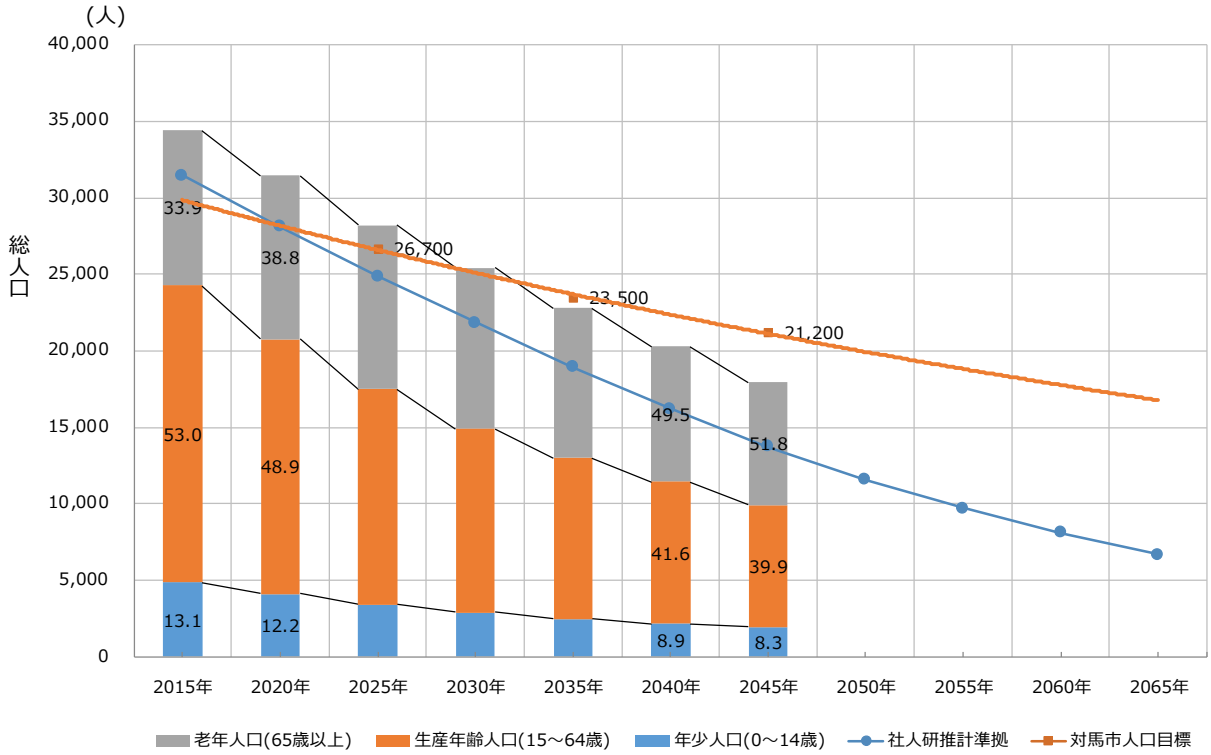

図　対馬市将来人口推計

表　対馬市将来人口推計

総人口（人）	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計準拠	31,457	28,502	26,569	21,815	18,915	16,207	13,731	11,560	9,703	8,092	6,674
目標（人口ビジョン）			26,700		23,500		21,200				

※令和２年１月「対馬市長期人口ビジョン」を基に作成

※表の平成 27（2015）年、令和２（2020）年は実績値(国勢調査)

※表の令和７（2025）年は住民基本台帳（R7.10.1）を基に作成

2-2　行財政運営

（１）歳入の状況

過去６年間（令和元（2019）年度～令和６（2024）年度）の普通会計決算状況を見ると、歳入合計の平均が約 344.7 億円／年で、地方税※の平均は約 30.2 億円／年、自主財源に乏しく、歳入の約４割を地方交付税※が占めているという状況です。

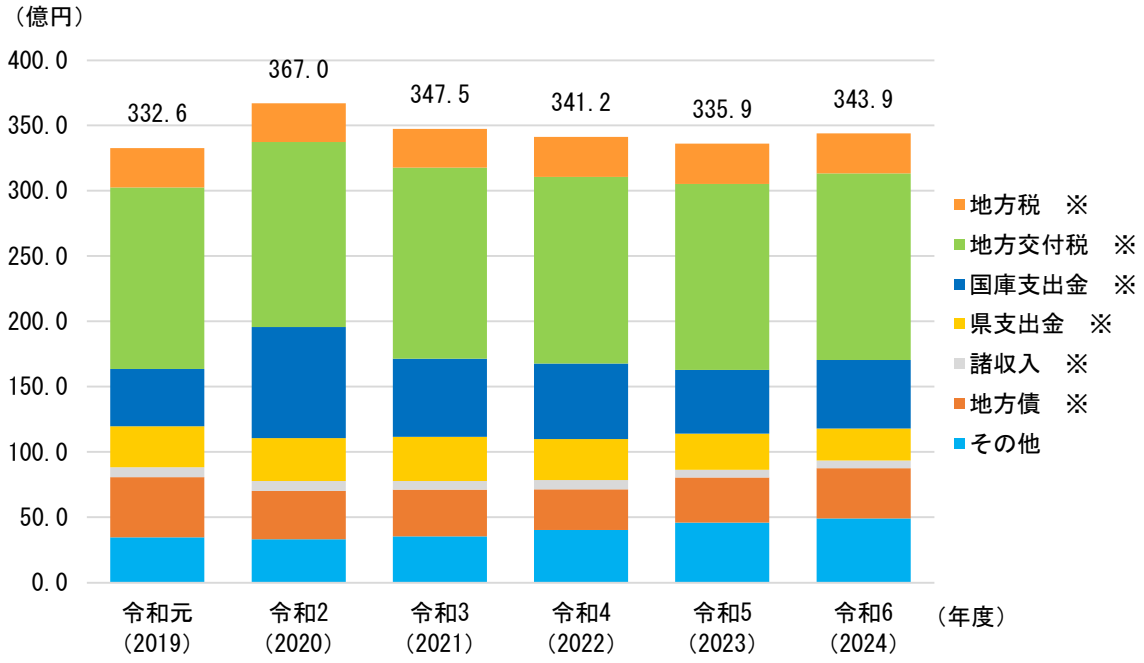

図　歳入額推移

表　歳入額内訳

歳入（億円）	令和元（2019）	令和２（2020）	令和３（2021）	令和４（2022）	令和５（2023）	令和６（2024）
地方税	30.2	29.7	29.8	30.5	30.7	30.5
地方交付税	138.9	141.7	146.2	142.9	142.5	143.0
国庫支出金	43.8	84.9	59.7	57.9	48.8	52.3
都道府県支出金	31.4	32.8	33.9	31.4	27.6	24.5
諸収入	7.6	7.8	6.7	7.0	6.0	6.0
地方債	46.1	37.0	35.7	31.1	34.5	38.4
その他	34.6	33.1	35.4	40.4	45.9	49.2
歳入合計	332.6	367.0	347.5	341.2	335.9	343.9

（２）歳出の状況

歳出では、過去６年間（令和元（2019）年度～令和６（2024）年度）の平均で、歳出合計は約 334.1 億円、義務的経費※（人件費※、扶助費※、公債費※）が約 135.0 億円、投資的経費※が約 70.7 億円となっており、令和６年度の経常収支比率※は約９割と高く、硬直化が進行しています。

また、市が所有する公共施設等の維持管理及び修繕に係る費用は、普通建設事業費※と維持補修費を合算した額の過去６年間の平均で捉えれば、約 65.9 億円を要しています。

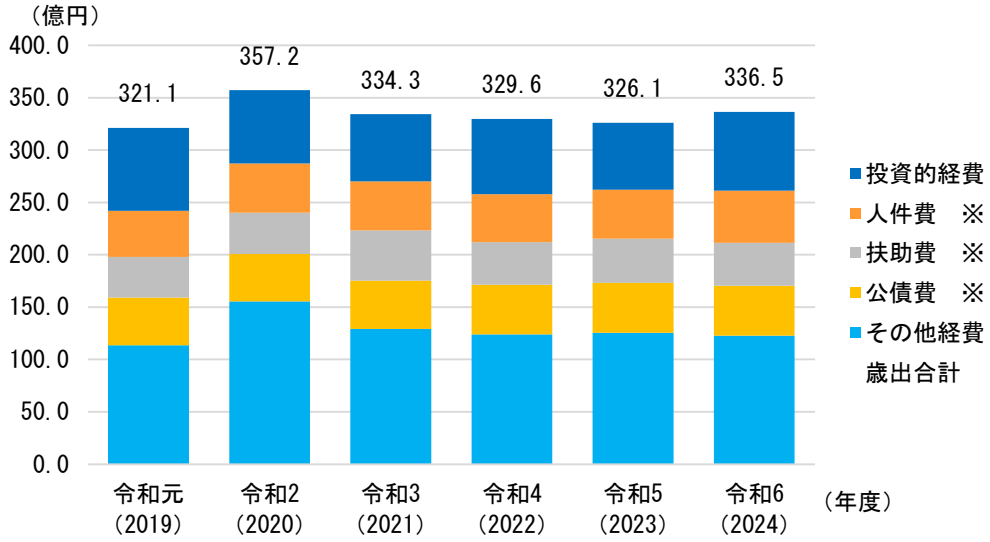

図　歳出（性質別）額推移

表　歳出（性質別）額内訳

歳出（億円）	令和元（2019）	令和２（2020）	令和３（2021）	令和４（2022）	令和５（2023）	令和６（2024）
投資的経費	79.2	69.9	64.2	71.7	64.0	75.1
義務的経費 人件費	44.0	47.1	46.8	45.8	46.7	49.8
義務的経費 扶助費	38.8	39.5	47.8	40.7	42.2	41.2
義務的経費 公債費	45.5	45.3	46.1	47.3	47.6	47.5
その他経費	113.6	155.4	129.3	124.1	125.5	122.8
歳出合計	321.1	357.2	334.3	329.6	326.1	336.5

表　普通建設事業費と維持補修費の推移

	令和元（2019）	令和２（2020）	令和３（2021）	令和４（2022）	令和５（2023）	令和６（2024）
維持補修費	1.7	1.9	2.1	1.9	1.8	1.9
普通建設事業費	75.2	57.6	55.5	65.0	57.7	73.0
合計	76.9	59.5	57.6	66.8	59.5	74.9

（３）今後の財政の見通し

今後も、人口減少等による市税や普通交付税の減額が見込まれ、さらに厳しい財政状況となることが予想されます。そのため、行政組織の見直しや行財政改革への取り組みを強化し、財政運営の健全化を図る必要があります。

2-3　建築系施設の現況

（１）建築系施設の保有量

本市は 923 の建築系施設を保有しており、その延床面積※は 460,990.24 ㎡です。

対象施設は次の表に示す様に、施設用途(機能)別に整理分類します。

表　公共施設の保有量と施設の分類

施設用途(大分類)	施設用途(中分類)	令和３年度改訂時			令和７年度改訂時				比較増減	
		施設数	延床面積(㎡)	構　成　比(延床面積)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	構　成　比(延床面積)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	135	61,754.07	13.5%	139	150	64,601.96	14.0%	4	2,847.89
	文化施設	3	5,699.00	1.2%	5	11	5,818.00	1.3%	2	119.00
		138	67,453.07	14.7%	144	161	70,419.96	15.3%	6	2,966.89
社会教育系施設	図書館	1	1,930.16	0.4%	1	1	1,930.16	0.4%	0	0.00
	資料館等	3	5,264.16	1.1%	3	3	6,102.55	1.3%	0	838.39
		4	7,194.32	1.6%	4	4	8,032.71	1.7%	0	838.39
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	23	27,742.80	6.0%	29	62	33,581.69	7.3%	6	5,838.89
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	25	12,583.73	2.7%	26	69	14,653.49	3.2%	1	2,069.76
		48	40,326.53	8.8%	55	131	48,235.18	10.5%	7	7,908.65
産業系施設	産業系施設	13	3,961.23	0.9%	21	25	7,989.13	1.7%	8	4,027.90
		13	3,961.23	0.9%	21	25	7,989.13	1.7%	8	4,027.90
学校教育系施設	学校	44	129,322.10	28.2%	30	165	94,087.10	20.4%	▲ 14	▲ 35,235.00
	その他教育施設	10	3,910.00	0.9%	8	11	3,125.00	0.7%	▲ 2	▲ 785.00
		54	133,232.10	29.0%	38	176	97,212.10	21.1%	▲ 16	▲ 36,020.00
子育て支援施設	幼保・こども園	25	10,089.41	2.2%	16	19	9,440.91	2.0%	▲ 9	▲ 648.50
		25	10,089.41	2.2%	16	19	9,440.91	2.0%	▲ 9	▲ 648.50
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	8	4,217.00	0.9%	5	5	3,353.00	0.7%	▲ 3	▲ 864.00
	障害福祉施設	1	351.11	0.1%	2	2	667.11	0.1%	1	316.00
	児童福祉施設	1	502.00	0.1%	1	1	502.00	0.1%	0	0.00
	保健福祉施設	6	6,931.14	1.5%	7	15	6,931.44	1.5%	1	0.30
		16	12,001.25	2.6%	15	23	11,453.55	2.5%	▲ 1	▲ 547.70
医療施設	医療施設	17	6,119.11	1.3%	16	18	5,739.18	1.2%	▲ 1	▲ 379.93
		17	6,119.11	1.3%	16	18	5,739.18	1.2%	▲ 1	▲ 379.93
行政系施設	庁舎等	9	30,084.26	6.6%	10	26	29,708.95	6.4%	1	▲ 375.31
	消防施設	157	11,591.91	2.5%	145	153	12,378.21	2.7%	▲ 12	786.30
	その他行政系施設	1	1,821.32	0.4%	2	2	200.00	0.0%	1	▲ 1,621.32
		167	43,497.49	9.5%	157	181	42,287.16	9.2%	▲ 10	▲ 1,210.33
公営住宅	公営住宅	64	52,082.76	11.4%	65	159	52,673.92	11.4%	1	591.16
		64	52,082.76	11.4%	65	159	52,673.92	11.4%	1	591.16
公園	公園	36	1,659.77	0.4%	38	66	2,367.01	0.5%	2	707.24
		36	1,659.77	0.4%	38	66	2,367.01	0.5%	2	707.24
生活環境施設	生活環境施設	10	23,400.65	5.1%	9	29	23,378.93	5.1%	▲ 1	▲ 21.72
		10	23,400.65	5.1%	9	29	23,378.93	5.1%	▲ 1	▲ 21.72
港湾ターミナル施設	港湾系施設	5	6,622.55	1.4%	4	8	6,907.96	1.5%	▲ 1	285.41
		5	6,622.55	1.4%	4	8	6,907.96	1.5%	▲ 1	285.41
その他施設	その他施設	294	51,014.83	11.1%	341	474	74,852.54	16.2%	47	23,837.72
		294	51,014.83	11.1%	341	474	74,852.54	16.2%	47	23,837.72
合　　計		891	458,655.06	100.0%	923	1,474	460,990.24	100.0%	32	2,335.18

類型別に延床面積※で比較すると、学校教育系施設が 21.1%、その他施設が 16.2%、市民文化系施設が 15.3%と多く、これらで全体の約５割を占めています。

表　類型別延床面積一覧

	施設用途(大分類)	施設数	棟数	延床面積(㎡)	構成比(延べ床面積)
1	市民文化系施設	144	161	70,419.96	15.3%
2	社会教育系施設	4	4	8,032.71	1.7%
3	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	55	131	48,235.18	10.5%
4	産業系施設	21	25	7,989.13	1.7%
5	学校教育系施設	38	176	97,212.10	21.1%
6	子育て支援施設	16	19	9,440.91	2.0%
7	保健・福祉施設	15	23	11,453.55	2.5%
8	医療施設	16	18	5,739.18	1.2%
9	行政系施設	157	181	42,287.16	9.2%
10	公営住宅	65	159	52,673.92	11.4%
11	公園	38	66	2,367.01	0.5%
12	生活環境施設	9	29	23,378.93	5.1%
13	港湾ターミナル施設	4	8	6,907.96	1.5%
14	その他施設	341	474	74,852.54	16.2%
	合計	923	1,474	460,990.24	100.0%

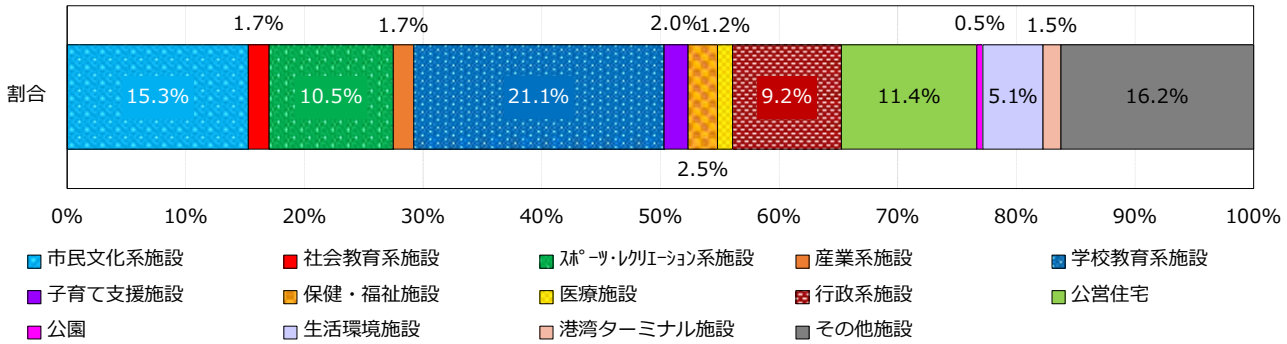

図　類型別延床面積割合

（３）建築年別施設延床面積の状況

建築年代別にみると、1970 年代以降に多くの建築系施設が整備されていることがわかります。建築から 30 年以上を経過している施設は、延床面積で全体の６割を超え、今後これらの建築系施設が徐々に耐用年数を迎え、短期的には修繕、中期的には建替※などの検討が必要となります。

中でも、1981(昭和 56)年以前に建築された建物は、建築基準法改正前の耐震基準で建てられた旧耐震建物であるため、耐震性能が低い可能性があります。本市では 1981 年以前に建築された建物が、延床面積で全体の約３割を占めています。

公営住宅や、学校教育系施設などは 1981 年以前に建てられた建物が多く見られますが、それぞれ「公営住宅長寿命化計画」、「学校施設長寿命化計画」及び「学校耐震化推進計画」に基づいた適切な改修等を行うことにより、耐震性の確保と延命化を進めています。

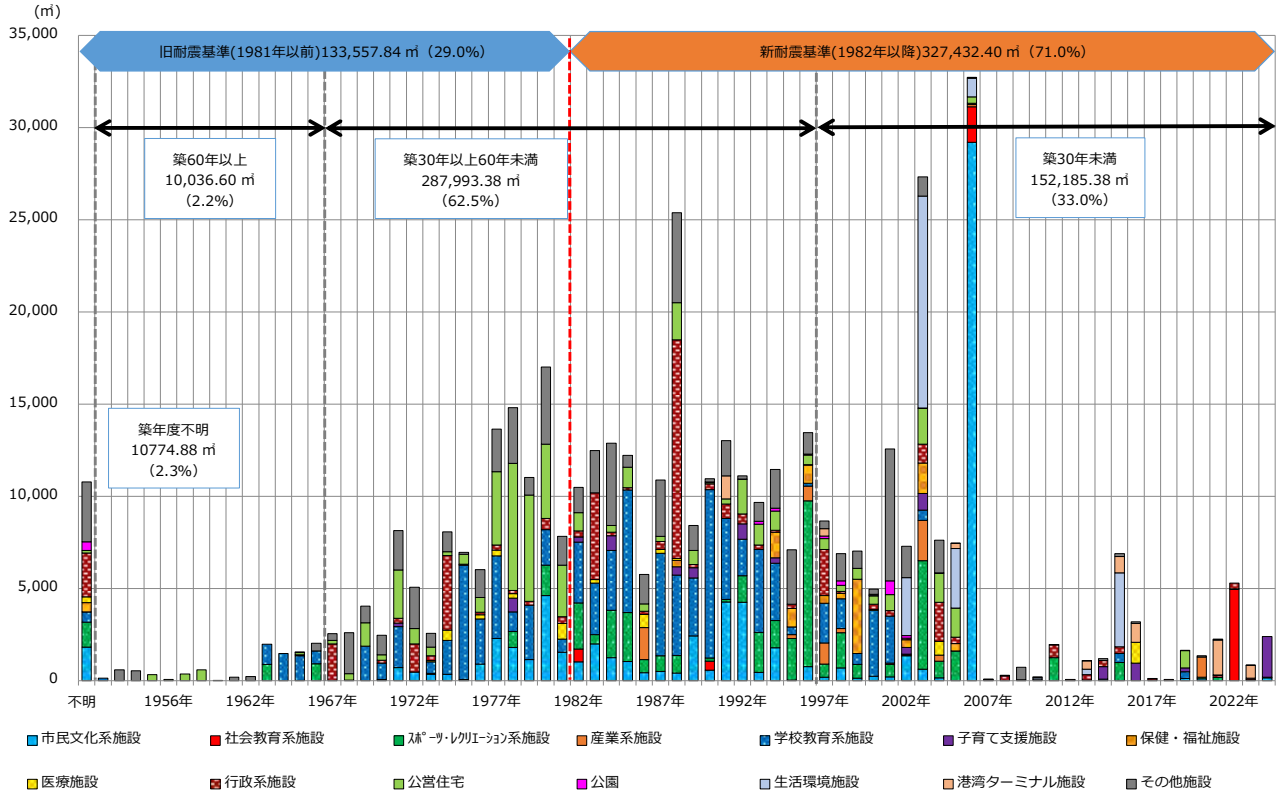

図　建築年度別施設類型ごとの延床面積

2-4　インフラ施設の現況

（１）道路・トンネル

一般道路延長は約 838km となっており、道路改良率は 35%となっています。また本市は 18 本と多くのトンネルを保有しており、総延長は 3,495m です。

林道は 351km、また市が管理する農道は 67km 保有しています。

（２）橋梁

令和７（2025）年３月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

本市の橋梁の保有量は 594 橋と多く、そのうち 102 橋が 15m以上の橋梁となっています。また、総延長は 6,164.0m、面積にして 33,572 ㎡となっています。

下図は建設年度不明(10,268.9 ㎡)を除く、橋梁の建設年度別の橋梁保有量です。

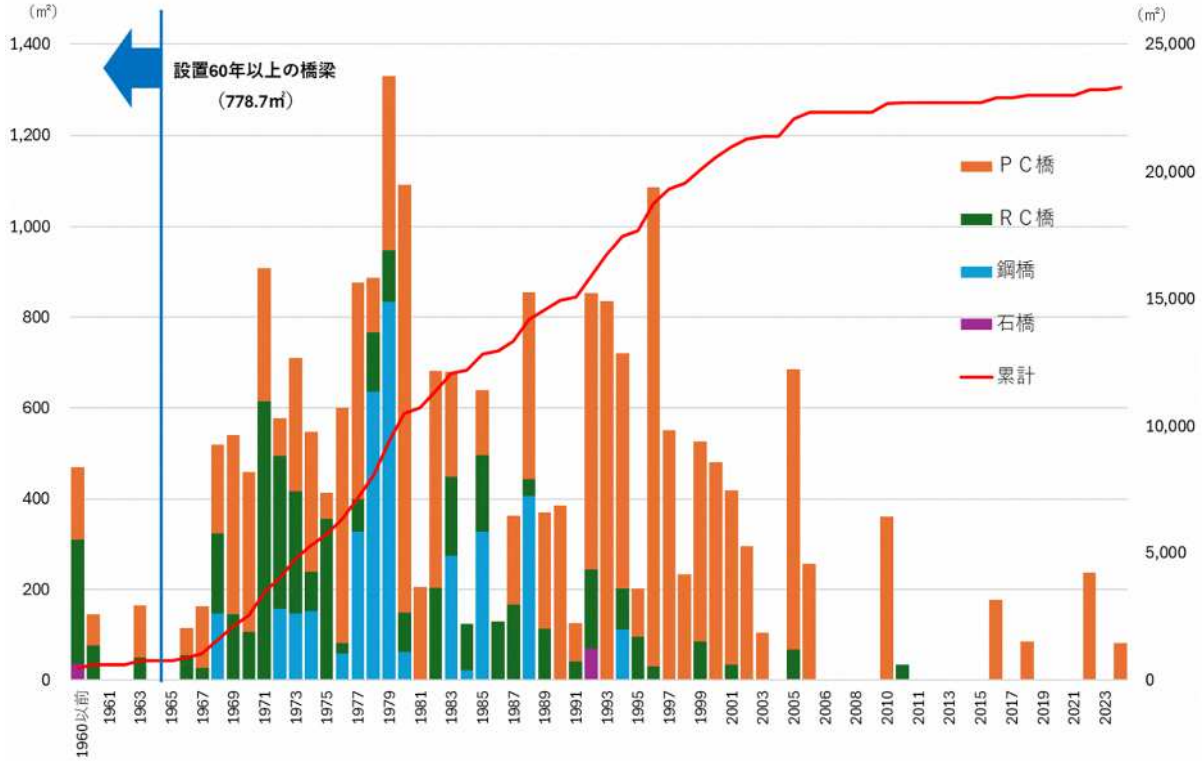

図　建設年度別の橋梁面積

（３）上水道

本市の上水道普及率は 99.9%で、保有する上水道管の総延長は 632,601mとなっています。内訳は導水管が 85,211m、送水管が 102,976m、配水管が 444,414mとなっており、いずれも管径 300mm 以下です。平成 24（2012）年より耐震管を採用していますが、整備率は 11.7%と低い状況です。

2-5　将来の更新費用推計

（１）建築系施設

更新費用推計の前提条件（Ｐ16）に基づき、今後 35 年間の維持・更新コストを試算すると、従来型の 2,373 億円に対し、長寿命化型では 1,920 億円まで減少し、453 億円縮減することができる試算となります。推計期間の 35 年間で見ると、年平均では約 54.9 億円かかり、計画期間 16 年間で見ると、1,289 億円となりその間の年平均は、80.6 億円かかるものと推計されます。

今後 10 年間は、改修の積み残し分、築年数が耐用年数を超えている施設及び長寿命化工事の対象施設が多く存在しているため、推計期間の中でも費用が高額化しています。

年度別に見ると、2035 年までは、すでに更新時期を迎えているが改修※のなされていない施設、築年数が耐用年数を超えている施設及び長寿命化工事の対象施設による積み残し分が大きな負担となる見通しです。

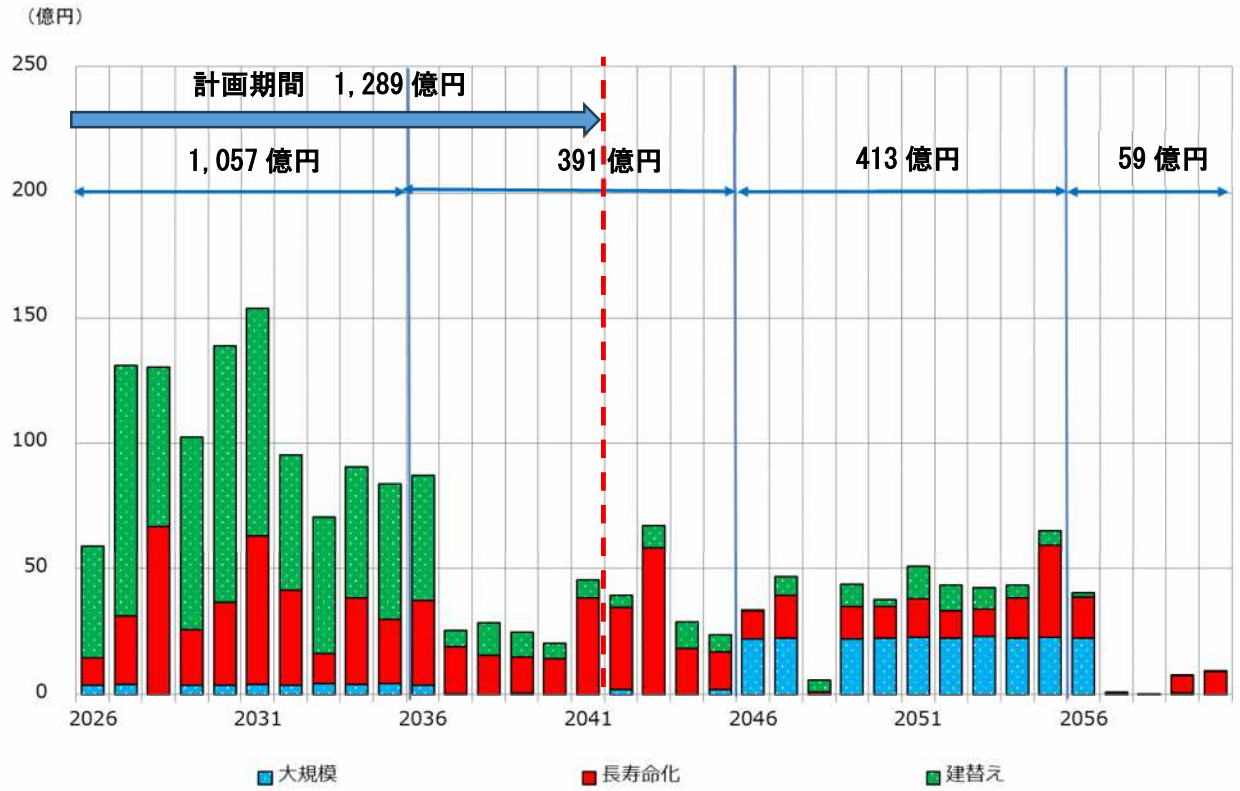

図　建築系施設の将来更新費

類型別に見ると、積み残しを配分した今後 10 年間のうちに更新時期を迎える学校教育系施設をはじめ、市民文化系施設や公営住宅が多いことから、今後 10 年以降に比べ突出した金額となっています。

また、2026 年から積み残しの改修・更新を行った場合、20 年後の 2046 年頃から次の改修周期に該当することが示されています。

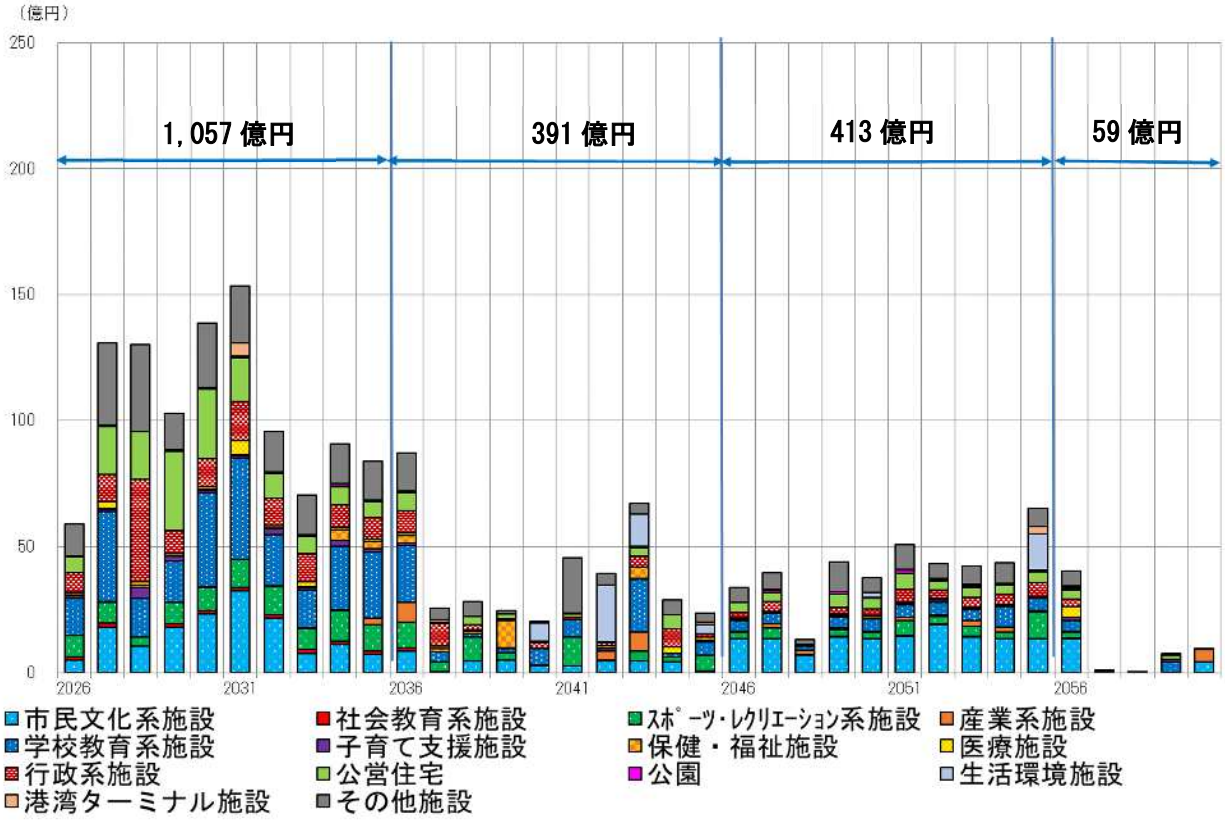

図　類型ごとの将来更新費

（２）インフラ施設

インフラ施設について注目すると 16 年間の平均で 1 年当たり約 51.4 億円の更新費が必要になることが試算されています。その 1 年当たりにかかる整備額のおおよその内訳は、道路が 16.9 億円、橋梁が 7.9 億円、上水道が 26.6 億円となっています。公営企業会計である上水道を除く更新費では年間 24.8 億円となっています。

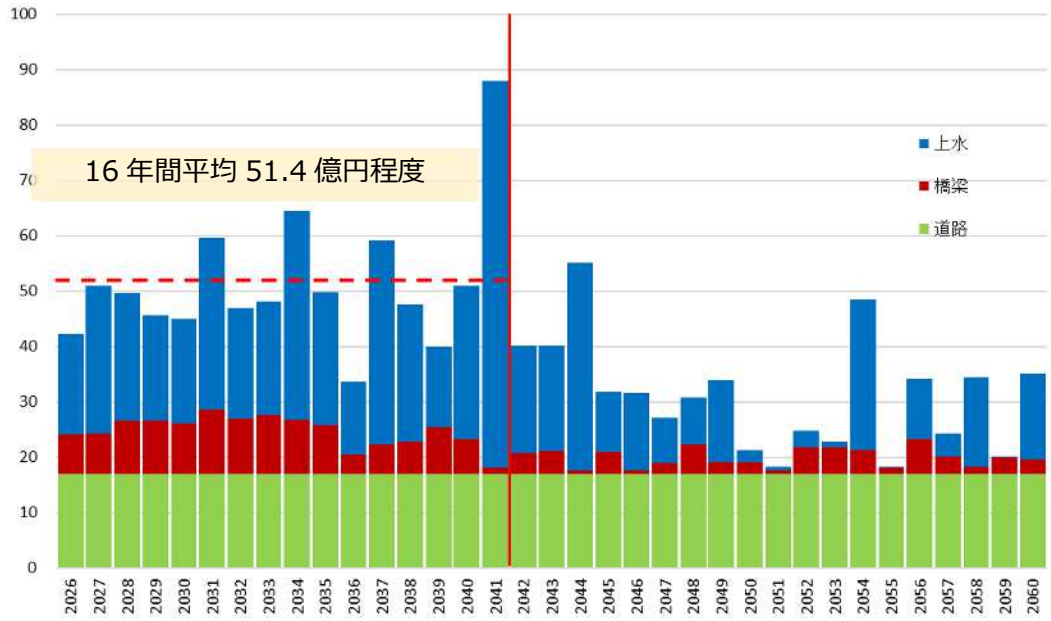

図　インフラ施設の将来更新費

（３）通信インフラ施設の更新計画

通信インフラ施設である CATV 施設に関する更新計画において、2035 年までの事業費の推計が示されています。

図は更新計画の年度別事業費を表したもので、伝送路の整備を行う令和８（2026）年から令和 17（2035）年にかけて、年間約 1.2 億円かかる見通しとなっています。

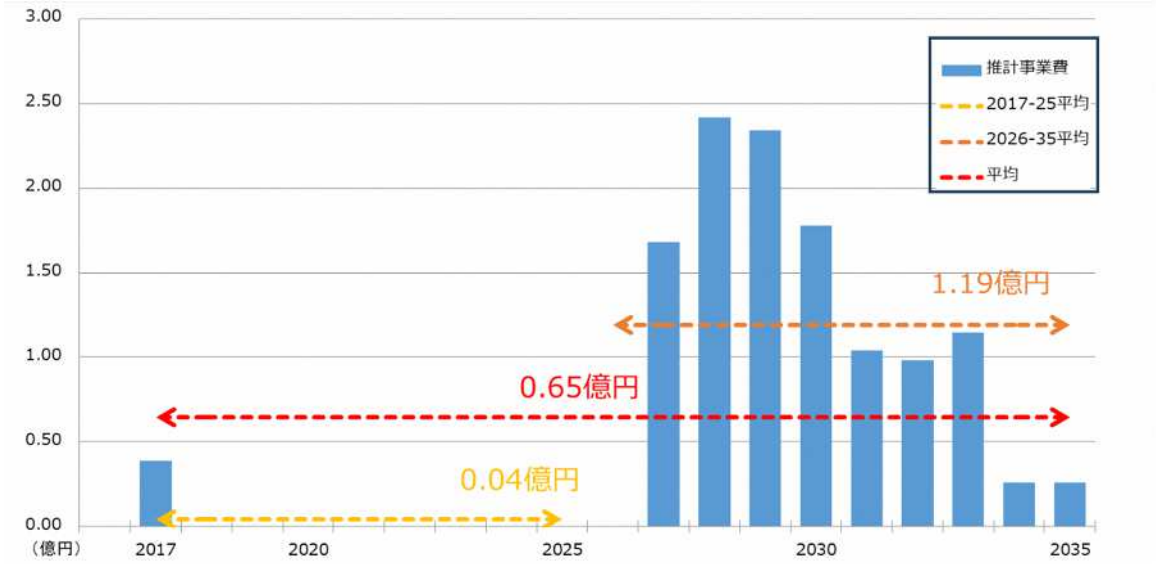

図　CATV 施設年度別更新計画事業費

（４）各インフラ施設の長寿命化計画

今回の計画見直しにおいては、長寿命化対策等による効果額を示すことが求められており、既存計画のうち、橋梁長寿命化修繕計画では、50 年間で事後保全型の更新費用 52.9 億円に対し、予防保全型では 34.0 億円と試算され、18.9 億円の縮減となります。また、トンネル長寿命化修繕計画では、80 年間で 5.5 億円の縮減が見込まれています。一方、他のインフラ施設の長寿命化計画等については、今後の見直しの機会に縮減額を試算・記載することとします。

（５）公共施設等の将来更新費と財政状況

本市の投資的経費に関する歳出を見ると 60 億円から 80 億円程度の幅のある推移となっていますが、今後も生産年齢人口の減少等、社会情勢の変化により、厳しい財政状況が見込まれます。

一方で、次項の条件設定に基づく試算によると、今後、現存するすべての建築系施設を現在と同じ規模で更新していった場合（個別施設計画で廃止が決まっている施設を除く）、今後 16 年間で 1 年当たり約 80.6 億円、上水道を除くインフラ施設に約 24.8 億円が 16 年間平均でかかるという推計がなされており、現在の施設を維持していくだけでも、2041 年までに年間約 105.4 億円が必要となり、公共施設の更新費が将来的に大きな負担となっていくことが考えられます。

さらに、CATV 施設については令和８（2026）年から令和 17（2035）年まで年間で約 1.2 億円かかる見込みであり、単純に合計すると計画期間の今後 16 年間で毎年約 106.6 億円必要となり、将来的に大きな負担となっていくことが考えられます。また、更新が集中する時期はこの金額を大きく上回ることも予想されるため、計画的な更新を行い、歳出の平準化を図る必要があります。

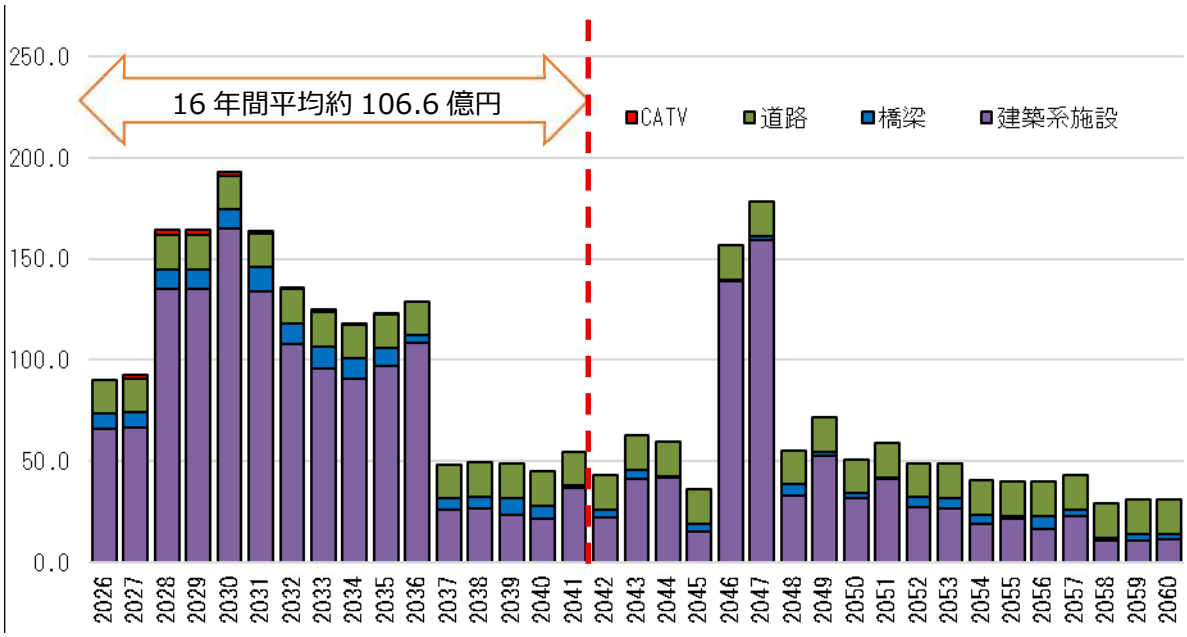

図　公共施設等の将来更新費（上水道を除く）

更新費用推計の前提条件

建築系施設については、以下の条件で試算

（1）建築系施設

①従来型による維持・更新コスト

・建築後 20 年で大規模改造を行い、建替え周期を 50 年とする更新サイクルと仮定

②長寿命化型による維持・管理コスト

・建替え周期を 80 年とするため、建築後 40 年で機能向上を含めた長寿命化改修を実施すると仮定

・現状回復等の大規模改造については、20 年周期で実施することとし、建替え前、寿命化改修前の 10 年間、建替え後、長寿命化改修後の 20 年間に重なる場合は、実施しないことと仮定

・新耐震以降の建築で 200 ㎡以上の建物を長寿命化の対象とした。

・個別施設計画で廃止が確定している施設は建替えをしないことと仮定

表　建築施設単価

		建替	長寿命化	大規模改造
1	市民文化系施設	550 千円/㎡	344 千円/㎡	138 千円/㎡
2	社会教育系施設	550 千円/㎡	344 千円/㎡	138 千円/㎡
3	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	495 千円/㎡	275 千円/㎡	124 千円/㎡
4	産業系施設	550 千円/㎡	344 千円/㎡	138 千円/㎡
5	学校教育系施設	454 千円/㎡	272 千円/㎡	114 千円/㎡
6	子育て支援施設	454 千円/㎡	234 千円/㎡	114 千円/㎡
7	保健・福祉施設	495 千円/㎡	275 千円/㎡	124 千円/㎡
8	医療施設	550 千円/㎡	344 千円/㎡	138 千円/㎡
9	行政系施設	550 千円/㎡	344 千円/㎡	138 千円/㎡
10	市営住宅	385 千円/㎡	234 千円/㎡	97 千円/㎡
11	公園	454 千円/㎡	234 千円/㎡	114 千円/㎡
12	生活環境施設	495 千円/㎡	275 千円/㎡	124 千円/㎡
13	港湾ターミナル施設	495 千円/㎡	275 千円/㎡	124 千円/㎡
14	その他施設	495 千円/㎡	275 千円/㎡	124 千円/㎡

※　単価は、平成 29 年 3 月同計画策定時に総務省が示したものに（3）に示すデフレータを乗じたものを採用している。

※　大規模改造単価は、学校長寿命化で想定された乗率とした。

※　建替については解体費含む。

（2）インフラ施設

- 更新費用（円）＝将来年次別更新ストック※量（㎡）×更新単価（円/ ㎡）とし、道路については総面積を耐用年数で割った値を１年間の更新量と仮定
- ＲＣ橋、ＰＣ橋、石橋、木橋はＰＣ橋に、鋼橋は鋼橋に更新すると仮定

表　対象施設の推計条件

対象分野	耐用年数	単価	
道路	15年		6,500円/㎡
橋梁	60年	ＰＣ橋	584千円/㎡
		鋼橋	687千円/㎡
上水道	40年	下表　参照	

表 上水道単価

導水管・送水管		配水管	
管径	単価	管径	単価
300mm 未満	138 千円/m	50mm 以下	134 千円/m
300mm～500mm 未満	114 千円/m	75mm 以下	134 千円/m
500mm～1000mm 未満	161 千円/m	100mm 以下	134 千円/m
1000mm～1500mm 未満	345 千円/m	125mm 以下	134 千円/m
1500mm～2000mm 未満	742 千円/m	150mm 以下	134 千円/m
2000mm 以上	923 千円/m	200mm 以下	138 千円/m

※対馬市では配水管は 200mm 以下のみ敷設

（3）デフレータの設定

平成 28 年度（平成 29 年３月）に総務省が示した単価に対し、下記令和７（2025）年度を基準とした平成 28（2016）年度のデフレータ 37.3%を乗じる。

表　デフレータ

年度	R7（2025）基準
H28（2016）	37.3 %
H29（2017）	34.3 %
H30（2018）	32.5 %
R1（2019）	29.1 %
R2（2020）	25.8 %
R3（2021）	24.6 %
R4（2022）	21.8 %
R5（2023）	15.9 %
R6（2024）	5.2 %
R7（2025）	―

※国土交通省新営繕単価の推移より算出

2-6　対馬市の社会的背景を含めた公共施設全般に関する主要な課題

（１）将来の人口減少に対応した公共施設の保有

本計画の目標年次は令和 23（2041）年度となります。

令和 7（2025）年住民基本台帳（10 月 1 日現在）での本市人口は 26,569 人であり、「対馬市長期人口ビジョン」の将来人口の目標値をもとに、本計画目標年（令和 24（2042）年）における本市の目標人口は 22,076 人弱と試算されます。

人口目標と推計の間に差がありますが、いずれにしても今後の人口減少は避けられず、現状のままでは、過剰な公共施設を保有することとなるため、人口動態の変化に対応した公共施設の保有を図りながら、コスト縮減に努めていく必要があります。

（２）人口構成の変化に対応した公共施設の在り方

年齢３区分による人口構成では、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加が今後とも進むものと考えられます。そのため、学校教育施設や高齢者の保健・医療など、人口構成の変化に対応した公共施設の在り方が重要な課題となります。

（３）公共施設として望まれるサービスの提供・確保

前述の人口減少問題を含めれば、市が提供すべき公共サービス、公共施設の質と量を見直していく必要があります。

施設が整備されてからの時間経過とともに、その利用目的に対するニーズが変化しており、利用頻度が少ない施設も存在します。そのような施設の統廃合や多目的利用など、時代のニーズにあった施設利用を考慮することが必要です。

（４）公共施設としての安全性や快適性の確保

本市が保有する公共施設のうち、旧耐震基準のもとで建設されたものが全体の約 3 割となっています。住民の安全を確保するため、これら旧耐震基準で整備された施設の耐震化改修が重要となります。

また、施設は適切なメンテナンス※を施すことにより良好な状態を維持し、快適な空間を確保し、施設の寿命を延ばすことが可能となります。

本市では、改修の時期が来ても、改修されないままの施設が多く残されており、必要な改修を早期に実施することが、施設の長寿命化と快適な空間確保につながります。

（５）管理運営体制の見直し

合併後の行財政改革や施設の立地状況、所管の変更等により、施設の管理体制が複雑な構造になっている施設がみられます。

今後、所管の整理を行うとともに、総合的に本市の公共施設の状況を把握し、必要な措置を実施する組織体制を構築する必要があります。

2-7　主要な課題を受けての基本的な認識

ここでは、2-6 の課題を受けて、公共施設を整備・管理していくにあたっての基本的な認識を整理します。公共施設の役割、設置目的を基本として、各施設による住民サービスのあり方及び今後の施設整備、管理、運営のあり方を検討する必要があります。基本的な考え方は、サービスの維持と財政負担の縮減であると考えられます。

（１）住民サービスの確保　：ニーズ変化への効果的な対応と効率的な運営

今後人口減少や少子高齢化が予測される中、住民ニーズの多様化や施設需要の変化に対応するため、将来にわたりサービスの確保・質の向上を図りつつ、効率的な施設運営・管理を行っていく必要があります。

これまでの「施設ありき」の住民サービスから、ハコモノに頼らないサービス、民間を活用したサービスの展開など、柔軟な考え方によるサービスの「質の見直し」を考えていくことも必要です。

（２）安全・安心の確保　：災害対応及び施設利用上の安全を確保する整備

施設の老朽化が進む中、大規模災害等の発生も懸念される状況において、耐震化、避難所機能の確保等、安全性を優先しつつ、バリアフリー化や環境負荷軽減を図るなど、施設利用上の安全・安心を確保する改善整備を行っていく必要があります。

（３）健全な財政の維持　：コスト縮減と平準化による将来負担軽減

今後財政状況が一層厳しくなると予想される中で、上記の必要な行政サービスの確保・質の向上及び安全・安心の確保を図りながらも、将来的な施設整備費の抑制、維持・更新費用の縮減や、サービスに要するコストの低減を図り、健全な財政の維持と将来世代の負担軽減を図っていく必要があります。

2-8　基本的な認識を受けての公共施設の整備・管理に向けた課題整理

基本的な認識に基づき、次のような考え方を基本に対応を図る必要があると考えられます。

（１）現有施設の有効利用、長期間の活用による機能維持

〇原則的に新規整備※は避け、将来の保有量及び投資費用をできるだけ削減していくこと。

〇既存施設の利用率（稼働率）の向上や、空きスペースの徹底活用、複合化※・多目的利用（目的外使用を含む）などの検討を行うこと。

〇継続して保有する施設については、耐久性の向上や予防保全的な改善などの方策を検討し、より長く市民に愛され安全・安心して活用される施設のあり方を考えていくこと。

（２）現有施設の老朽化対策、維持改修による安全性向上

〇施設の老朽化に対応し、機能の保全、安全対策を図る必要があります。特に、耐震化、緊急性の高い安全対策を行っていくこと。

〇計画的、適切な維持管理の実施による施設の長寿命化、長期利用を可能とする整備を行っていくこと。

〇ユニバーサルデザイン※の導入による日常利用のしやすさや安全性の向上、省エネルギー化や環境対策など。

（３）長寿命化及び効率的運営による将来コストの縮減

〇施設の長寿命化を図り、費用発生時期を遅らせるとともに、建替え等更新に要する費用を抑えること。

〇予防保全の考え方により、ライフサイクルコスト※（ＬＣＣ）の削減を図ることが必要です。

〇維持・修繕等の時期を調整する等により、毎年度の費用支出額を計画的に平準化させること。

〇民間の資金や能力（ノウハウ、創意工夫）の活用により、施設運営、サービス提供の効率化を図ること。

■予防保全の考え方について

◆不具合が生じたときに「その都度対応」（事後保全型方式）では手遅れの場合がある。突然に安全が脅かされる等の問題が起き、多額の費用発生や利用を停止しなければならない場合もありうる。

◆構造、部材、設備等の耐用年数（償却年数、瑕疵担保期間など）を十分把握し、早いうちに点検や修繕を行い、不具合の拡大や問題の深刻化を防止しておく必要がある。

◆予防保全型方式は、「計画的に手を入れて長持ちさせる」もので、この方式への移行が求められている。

◆ただし予防保全型は、毎年の費用（維持管理費）が何も手を打たない場合に比べ増える場合がある。また、従来の事後対応型から予防保全型に転換する当初期間で、これまでのツケ（補修せずに放置していたもの）への対応のための費用がふくらむ場合がある。

2-9　過去に行った対策の実績と有形固定資産減価償却率の推移

建築系施設について、令和３（2021）年度以降に対策を行った施設は以下の通りです。

（１）過去に行った対策の実績

表　過去に行った対策の実績

【除却一覧】施設を解体

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
大地バス待合所	5.46	不明	令和３年度
久田小教職員住宅（内山）	98.00	昭和 47 年	令和３年度
消防待機宿舎（豊玉１）	126.05	昭和 56 年	令和３年度
消防待機宿舎（豊玉１）	126.05	昭和 58 年	令和３年度
厳原小教職員住宅（今屋敷）	150.00	昭和 48 年	令和４年度
内院住宅	56.00	昭和 31 年	令和４年度
峰第６分団消防格納庫（佐賀）	24.00	昭和 47 年	令和４年度
旧東部中教職員住宅	53.00	昭和 49 年	令和４年度
今里バス待合所	9.36	平成４年	令和５年度
厳原中教職員住宅（校長住宅）	120.00	昭和 56 年	令和６年度
小鹿バス待合所	11.31	不明	令和６年度
新厳原港国際ターミナル	699.84	平成 22 年	令和６年度

【譲渡一覧】施設を譲渡

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
消防署北部支署上対馬出張所	122.25	昭和 50 年	令和４年度
消防署北部支署上対馬出張所	24.30	平成 23 年	令和４年度
消防署北部支署上対馬出張所	10.00	昭和 50 年	令和４年度
犬吠児童遊園	7.64	平成元年	令和４年度
加志バス待合所	12.64	不明	令和５年度
比田勝小教職員住宅（古里）	47.00	昭和 49 年	令和５年度
比田勝中教職員住宅（古里）	40.00	昭和 48 年	令和５年度
古里教員住宅	47.00	昭和 49 年	令和５年度

【転用等一覧】施設の用途を変更

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
佐須学校給食共同調理場	327.00	平成 13 年	令和５年度

【更新一覧】建替や大規模改修等を実施

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
湯多里ランドつしま	設備改修	平成 15 年	令和 5 年度
今里バス待合所	4.10	令和 5 年	令和 5 年度
対馬市斎場「つつじの苑」	外壁改修	平成 14 年	令和 5 年度
鰐浦園地	外壁・設備改修	平成 9 年	令和 5 年度
泉漁村センター	外壁・屋上防水改修	昭和 55 年	令和 6 年度

【規模拡大一覧】施設の規模を拡大

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
三宇田キャンプ場（バンガロー）	37.41	規模拡大	令和 5 年度

【長寿命化一覧】施設を延命するために改修

施設名称	延床面積（㎡）	建築年	対策実施年度
厳原中学校	外壁等改修	昭和 60 年	令和 5 年度

（２）有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移

有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあり、本市での公共施設の老朽化が進行していることが示唆されます。一方で、本市では公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の適正化の検討を進めており、更新投資を抑制している側面もあります。今後は、計画的な更新・集約化を進めることで、財政負担の平準化と施設サービスの維持を図る必要があります。特に公営住宅、学校施設関係の老朽化が進んでいる状況にあります。

表　有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移

決算年度	有形固定資産減価償却率	増減
令和元年（2019）	51.5%	
令和２年（2020）	53.6%	2.1%
令和３年（2021）	53.6%	0.0%
令和４年（2022）	55.2%	1.6%
令和５年（2023）	56.7%	1.5%

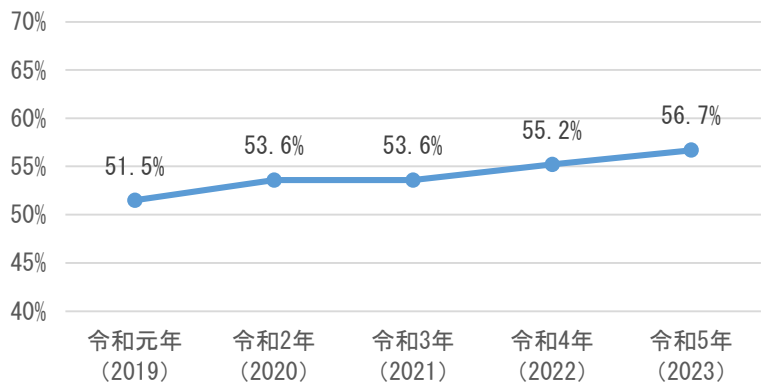

図　有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移

図　令和５（2023）年度　部門別有形固定資産減価償却率

※　県平均 61.4、全国平均 60.3（平成 30 年度市町村公会計指標/財政指標組合せ分析表）

3． 目標と基本方針

3-1 目標

基本的な認識、課題を踏まえ、本市における公共施設等のマネジメントは、次の目標を定め、推進します。

将来的なまちづくりの視点から、利用しやすく、安全に利用できる公共施設のあり方を検討することとします。

目標：地域バランスのとれた、良質で持続可能な公共サービスの実現

3-2 基本方針

課題及び目標を踏まえ、公共施設等マネジメント※（整備、管理）の基本方針を以下のように定めます。

（１）施設の長寿命化・長期活用と適正な保有量の確保

施設の老朽化対策を行うとともに、耐久性の向上等の長寿命化※を図り、施設の維持管理費用、更新費用の縮減、平準化※を目指し、施設を長持ちさせる維持管理、修繕等整備を行います。

①点検・診断の実施方針

○老朽化や劣化などの要因による施設等の損傷程度や危険性などについて、必要に応じ、管理者等による日々の目視点検や診断を行い、モニタリングを実施します。

○点検・診断等の履歴を蓄積・分析し、計画の見直しや個別計画に反映させます。

○重大事故発生の回避や修繕・更新等の必要性を判断するため、劣化・損傷等の程度、原因を把握する点検・診断基準や方法、点検体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

○修繕・更新等の必要性を判断する要素として、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果をファイリングし、一元的に情報を管理します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

○診断結果をもとに、維持管理・修繕等の対策の必要性や緊急度等を判断します。

○予防保全型維持管理の考え方を取り入れ、施設を長持ちさせる維持管理・修繕方法を検討します。

○施設の発揮すべき機能や安全性を確保するため、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実に実施します。維持管理活動により、早急な修繕が必要とされた場合は、速やかに対応するとともに、更新等については計画的実施を図ります。

○施設の安全管理やコスト管理等に活用するため、修繕・更新等の実施履歴を蓄積し、一元

的に情報を管理します。

○維持管理・修繕・更新等のコスト縮減を図るため、施設特性に応じた合理的な維持管理方策を検討します。

○維持管理・修繕※・更新※の実施にあたっては、コスト縮減と施設管理のサービス水準を見極めながら、民間ノウハウの活用（業務委託※、指定管理者制度、PPP/PFI※事業の導入等）を積極的に進めます。施設によっては、維持管理の担い手として地域・市民等との協働を進めます。

③長寿命化の実施方針

○トータルコストの縮減・平準化を目指して、財政計画と連動した「長寿命化計画」を必要に応じて策定し、計画的に維持管理・修繕を実施します。

○計画的・効果的な予防保全措置の実施による施設の長寿命化は、建替え時期の延伸による更新費用の平準化を可能とします。

○長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の延命を図ります。

○技術開発の動向を注視し、公共施設の修繕・更新時には、新技術の積極的な採用を図ります。

④適正な施設保有量の確保

○人口構造や社会の変化に対応し、公共施設の統廃合※・複合化※・広域化を図り、公共施設全体の保有量を縮減しながら、将来の市民にも良質で持続可能な公共サービスの提供を実現していくことを基本的な考えとします。

○新規整備の必要が認められる場合には、中長期的な保有量の削減の範囲内で費用対効果を考慮して行います。また、単一の機能だけではなく、他の施設の集約先として整備できないか検討します。

○従前の公共サービスの見直しを図り、社会の変化、住民ニーズの変化に対応した公共サービスの提供のあり方を検討します。

○民間で提供可能なサービスは、民間に移行します。また、サービスは民間、施設は公共という形態の導入も検討します。

○民間等へ譲渡、売却する際に、安全性等に問題がない施設については、新たな投資を控え、現状での譲渡、売却を検討します。

⑤利用圏域に応じた施設の最適化

○地域住民の意向を把握し、合意形成を図りながら、施設の最適化を目指します。

○多種多様な施設の最適化を進めるにあたり、施設の配置状況、利用状況、機能等から「市域施設」「地域施設」「生活圏・住区施設」の３つの利用圏域（各施設の現在の利用範囲）別で施設を区分・整理します。

○利用圏域ごとに施設設置の方向性を下記に示すとおりルール化し、必要な施設数の整理や適正配置を行います。

○施設の廃止に際しては、サービス水準の維持に努める取組を検討します。

①市域施設
・市域全体をエリアとした施設
（例：文化会館、図書館、レクリエーション施設、産業施設等）

○機能が重複する施設については、市域全体での共同利用を前提に、機能の集約化、整理統合を行い、用途ごとに市域に１～２つ程度の設置を基本とし、機能重複の解消と更新費用の削減を図る。
○改修・建替えの際には地域間での利用や「**②地域施設**」との複合化を検討する。

②地域施設
・概ね旧 6 町の地域を利用範囲とした施設
（例：各庁舎、高齢者福祉施設、スポーツ施設等）

○既存の用途や枠組みを超えて、利便性・機能面等の向上の観点から「**①市域施設**」への機能集約、「**③生活圏・住区施設**」との再編（複合化・多機能化）等について検討する。

③生活圏・住区施設
・生活圏施設／概ね小中学校区等の利用を基本単位とした、日常生活や地域活動などの拠点となる施設（例：小中学校、出張所、保育園、公民館・集会所等）
・住区施設／自治会等、コミュニティ形成の最小エリアで、利用者等が特定の地域・団体に限定されている施設（例：コミュニティセンター、集会所等）

○既存の用途や枠組みを超えて、利便性・機能面等の向上の観点から「**②地域施設**」との再編（複合化・多機能化※）等について検討。
○将来の人口減少等を見据えた適正な配置・規模の検証により、施設を集約化する。
○住区施設は、利用状況や地域の状況に応じて、保有区分の見直し又は生活圏施設等への集約を図る。

老朽化が進む施設や耐震性のない施設は廃止を検討し、周辺施設への機能移転又は民間施設活用

検討に際しては、圏内の将来人口推計や生活変化等を踏まえ、将来需要に留意

改修・建替えと併せ、民間活力導入や施設運営の見直しを検討

他施設への集約が困難で、施設維持が必要な場合、必要規模の精査をした上で、施設を減築し、総量縮減

図　利用圏域に応じた施設の最適化の考え方

⑥適正な施設保有量の想定

本市は人口や財政規模に対して施設が多いため、今後の更新や維持費の増加を考慮すると、施設保有量の適正化が必要です。本目標は、単なる削減を目的とするものではなく、限られた財源の中で真に必要な施設を持続的に維持するための前提条件としての総量調整を目的とします。

本目標は、令和 4 年改訂時に設定したものであり、今回はその中間見直しにあたります。公共施設の総量目標は、法令等で一律の基準が定められているものではなく自治体の人口動向、財政見通し、施設老朽化状況等を踏まえた相対的な設定によるものです。

このため、毎年度の状況変化に応じて数値を頻繁に変更することは、計画の安定性や政策的一貫性を損なうおそれがあります。特に、総量削減は長期的な取組であり、短期的な変動に左右されず、一定の時間軸の中で着実に実行していく必要があります。

以上を踏まえ、今回の中間見直しにおいては、令和 4（2022）年改訂時に設定した下記目標値を維持し、進捗状況を検証しながら個別施設計画との整合を図りつつ実行性を高めるものとします。

---2042 年(16 年後)までに対馬市が目指す削減目標---

建築系施設の保有量の目標：363,000 ㎡

削減量の目標：96,000 ㎡（20.9%）

a．計画目標年度における人口の設定

「対馬市人口ビジョン」では、2045 年における総人口の目標を 21,200 人と定めています。本計画でも「対馬市人口ビジョン」に準拠し、改訂年度（2022 年）の人口を 27,918 人、計画目標年（令和 24（2042）年）における人口を 22,076 人と想定します。この場合、計画期間中の人口減少率は 20.9%となり、2042 年と 2022 年の人口比は 79.1%です。

b. 建築系施設保有量の設定

令和 4（2022）年(計画改定年)の建築系施設の保有量は 458,655 ㎡であり、人口減少に比例して、建築系施設保有量を削減すると仮定すれば、令和 24（2042）年（計画最終年）における建築系施設の保有量は 362,796 ㎡（2022 年比 79.1%）、削減量は 95,859 ㎡（20.9%減少）です。

	人口	建築系施設量	削減量
2022 年	27,918 人	458,655 ㎡	―
2042 年	22,076 人	362,796 ㎡	95,859 ㎡

ｃ．建築系施設年平均更新費用

建築系施設の更新費用は床面積に比例するため、床面積の減少は更新費用の減少に反映します。

- 計画期間 16 年間の更新費用の平均：80.6 億円/年
- 延床面積の減少を反映した更新費用：80.6 億円×79.1％＝63.8 億円/年

d. インフラ施設と CATV 施設の年平均更新費用

- インフラ施設：24.8 億円/年
- CATV 施設：1.2 億円/年（残事業計画期間の 10 年間平均）

更新費用の対象となるインフラ施設は道路、橋梁とし、上水道は独立会計のため除きます。

e. 保有施設の年平均更新費用

項目	更新費用
建築系施設（床面積の減少を反映）	63.8 億円/年
インフラ施設	24.8 億円/年
CATV 施設	1.2 億円/年
合計	89.8 億円/年

（２）施設の安全・安心確保

さまざまな危険性（リスク）からの安全を確保します。特に、地震や水害などの自然災害への被害の未然防止のための耐震性確保（減災）を図ります。また、自然災害時の避難所機能等を確保します。さらに、バリアフリー化など平常時の施設利用の安全確保と機能性向上を図ります。

①安全確保の実施方針

〇安全確保に関するチェックリストをつくり、リスク（事象及び要因）ごとに安全確保対策を検討します。

〇把握されたリスクについて、より詳細な施設の点検・診断を定期的に行っていきます。

〇点検・診断により危険性が認められる箇所等について改修等の対策を検討します。

〇万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、迅速に復旧する体制の構築や対策マニュアルの作成等に努めます。

〇点検・診断等により危険が認められる施設については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

〇危険性が認められた施設について、復旧のための予算確保が困難な場合は、他施設や民間施設による機能代替えを図った上で、当該施設の中長期的な供用停止も検討します。

〇利用頻度が低く今後とも利用見込みのないものについては、用途廃止のうえ、売却や除却に努めます。

②耐震化の実施方針

○災害時の施設利用者の安全確保だけでなく、災害時拠点施設、避難所等としての機能確保の観点も含め、必要に応じて公共施設等の耐震化を進めます。

○インフラ施設は、耐震性のほか復旧方法の検討も含め、可能な限り耐災の向上を図ります。特に、道路、トンネル、橋梁等のインフラ施設については、地震発生による人命への重大な被害（避難活動の遅れや倒壊による事故等）や市民生活へ深刻な影響（ライフライン※の停止等）を及ぼす恐れのある施設から、優先して耐震化を行います。

○「対馬市地域防災計画」において、耐震性の確保に努めるとした公共施設については、被災後の重要性や支援の効率、コスト面を考慮し、実際に避難生活等を行う上で特に重要な拠点となる施設の耐震化を重点的に行うとともに、その他の施設についても必要に応じ適宜、耐震化を行います。

③ユニバーサルデザイン化の実施方針

○ユニバーサルデザイン化の配慮が必要な施設については、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、建替、改修期に併せてできうる限りバリアフリー化等を進めます。

（３）施設利用の向上と施設運営の効率化

既存公共施設の利用上の利便性、サービス内容の改善・向上を図り、利用を促進していきます。また、施設運営コストを縮減するため、外部委託等、効率的な管理運営方法を検討します。

①既存施設の利用促進の実施方針

〇サービス水準の低下を最小限に抑えつつ、施設本来の目的の確保を図ります。

〇施設面（スペース、設備等）、運営面（サービス提供）の両面から、利用促進方策を検討します。

〇厳しい財政事情のもと、限られた財源を有効に活用するため、現有施設の効率的活用を推進するとともに、新規投資の財源確保のため、利用頻度の低い施設の統廃合を推進します。

〇公共施設の統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、民間への貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

〇市域全体の公共施設等の最適化を図るため、国・県との連携のもとに円滑な協議を行い、国、県、市が保有する公共施設等の活用を図ります。

②管理運営の効率化とコスト削減の方針

〇民間能力の活用・導入（高いサービスの確保と費用削減の両立）を検討します。具体的には、業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等、民間のノウハウ・活力の導入により、経費削減とともに、新たな雇用・産業の創出を図ります。

〇小規模集会施設等、地域コミュニティ※と密着した施設については、地域住民による地域管理の拡大を図ります。

〇照明ＬＥＤ化や公共施設の屋上等を利用した太陽光発電、屋上緑化の取り組みなど、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、長期的な光熱費の削減や収入確保を図ります。（災害時等には非常用電源として活用するなど）

〇利用料（使用料）などの受益者負担について適宜見直し、適正化を図ります。

③地域連携による住民サービス確保・施設運営効率化の方針

〇既存の広域で利用する施設についても、長寿命化など維持費用の縮減を図ります。

〇新たなニーズにより必要となるサービス・機能について、利用圏域を見据えながら効率的な整備、サービス提供のあり方を検討します。

④市有地の有効活用

〇施設の解体等によって生じた市有地の利活用については、対馬市有財産活用等委員会によって、具体的な活用方策等を定めていくものとします。

〇現在借用地で供用している公共施設の代替地や公共施設の更新時における移転地として市有地が活用できないか検討します。

4． 施設類型別の基本方針

市の保有する施設を機能別に分類し、施設類型ごとに管理の基本方針を定めます。

建築系施設

4-1 市民文化系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
集会施設	地区公民館、生活館、住民センター　他	64,602 ㎡　（14.0%）	139
文化施設	文化会館　他	5,818 ㎡　（1.3%）	5

取り組みの方向性

- 地域コミュニティの維持に必要な集会施設については、サービス水準の維持を図るため、利用状況や地域特性、人口動態等を踏まえ、施設の集約化、複合化などにより保有量の最適化を図ります。なお、集会施設等がない地区においては、必要に応じ整備も検討します。
- 文化施設については、住民ニーズを把握し、利用率の向上と、運営コストの適正化を図ります。
- 地域防災計画において災害時の指定緊急避難施設として位置づけられる施設については、特に被災後の拠点となる施設から順次、必要に応じ適切な改修等を行います。
- 安全の確保や長寿命化を図るための、予防保全対策を推進します。
- 指定管理者制度を活用し、市民の利便性向上と維持管理コストの縮減に努めます。

4-2 社会教育系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
図書館	つしま図書館（+各公民館の図書室）	1,930 ㎡　（0.4%）	1（+5）
資料館等	博物館、歴史民俗資料館　他	6,103 ㎡　（1.3%）	3（+2）

取り組みの方向性

- 予防保全対策等により施設の長寿命化を図るとともに、蔵書あるいは歴史的資料等の適切な保全・管理を行います。
- 施設の耐震改修、長寿命化などの再整備については、施設の現状、事業期間、費用対効果等、総合的な判断に基づき決定します。
- 指定管理者制度の導入を含め、より効率的、効果的な管理運営を検討します。
- 既存の資料館については、機能面等を検討し施設のあり方を見直していきます。
- 新たに整備した博物館については、管理運営コストの適正化を行い歴史・文化の拠点施設として、サービス・施設機能の充実を図り、交流人口の拡大に努めます。

4-3　スポーツ・レクリエーション系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
スポーツ施設	総合運動公園、武道場、体育館　他	33,582 ㎡　（7.3%）	29
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	キャンプ場施設、温泉施設、体験施設　他	14,653 ㎡　（3.2%）	26

取り組みの方向性

- 利用・運用状況を見直した上で、優先度の高い施設から、計画的な長寿命化対策を実施します。
- 施設の改修や耐震化、長寿命化等の再整備の手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果等、総合的な判断及び指定管理の状況に基づき、判断します。
- 温泉施設は観光・健康増進など設置目的に応じて計画的な管理・運営を図ります。また必要に応じ譲渡、売却、廃止を検討していきます。
- 利用が少なく維持管理費がかかる施設については、住民ニーズを踏まえ、サービスの必要性を見直すとともに、施設のあり方を検討します。
- 管理運用面では、指定管理者制度、業務委託をはじめ、PPP/PFI 等、民間活力の導入検討により、雇用・産業の創出や維持管理費の縮減を図ります。
- 老朽化が確認された設備等は利用状況等を踏まえ、安全性の確保やサービス維持のため適切な整備を行います。
- 交流人口の拡大により利用者の増加が見込まれる施設については、最大限ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

4-4　産業系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
産業系施設	流通加工拠点施設、加工処理施設、堆肥施設　他	7,989 ㎡　（1.7%）	21

取り組みの方向性

- 施設の改修、耐震化、長寿命化などの手法は、施設の現状、事業期間、費用対効果等、総合的な判断に基づき決定します。
- 産業動向、社会環境の変化等に対応した施設整備のあり方を検討します。
- 施設の利用状況等を把握し、必要に応じ改修や長寿命化対策を実施します。
- 改修等で、投資的経費の負担が大きい施設では、今後の施設のあり方について、利用状況、運用状況を精査し総合的に判断します。
- 指定管理者制度の導入、譲渡、売却を含め、より効率的、効果的な管理運営を検討します。

4-5　学校教育系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
学校	小学校、中学校	94,087 ㎡　（20.4%）	30
その他教育施設	給食共同調理場、教育支援センター	3,125 ㎡　（0.7%）	8

取り組みの方向性

- 「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」をもとに保護者及び地域住民の理解を得ながら学校の統廃合を推進します。併せて子どもたちが安全で安心に学校生活が送れるように施設整備を行い、教育環境の充実を図ります。
- 「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の経過年数、老朽化の程度、児童生徒数の推移、統廃合の予定等を見ながら、維持補修、長寿命化、増改築、建替えを実施します。
- 耐震性が確保されていない建物については、必要に応じて耐震補強工事を実施して、安全・安心な施設の整備を推進します。
- 用途廃止となった校舎等や学校給食共同調理場施設については、対馬市有財産活用等委員会等で利活用を探り、利用見込みのない場合については、解体を進めます。

4-6　子育て支援施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
幼保・こども園	幼稚園、保育所、へき地保育所、児童館	9,441 ㎡　（2.0%）	16

取り組みの方向性

- 少子化や女性の社会進出支援など、社会環境の変化と住民ニーズに対応した施設整備に努めます。
- 幼稚園・認定こども園については、園児の教育環境の向上と適正な維持管理に努めます。
- 保育所・へき地保育所については、「対馬市保育所配置計画」及び今後の入所児童数の動向を踏まえ地理的条件を考慮しながら、施設の統廃合及び民間への譲渡に向けた取り組みを推進します。
- 廃止や統合となっている施設は有効な活用方法を検討し、今後利用見込みのないものについては適宜、解体します。

4-7　保健・福祉施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
高齢者福祉施設	デイサービスセンター　他	3,353 ㎡　（0.7%）	5
障害者福祉施設	精神障害者地域活動所	667 ㎡　（0.1%）	2
児童福祉施設	こどもデイサービスセンター	502 ㎡　（0.1%）	1
保健福祉施設	保健・福祉センター、健康管理施設	6,931 ㎡　（1.5%）	7

取り組みの方向性

- 高齢者福祉施設は、利用者の動向を踏まえ、今後老朽化が進んでいく施設の適切な維持補修と施設全体の適正化に努めます。
- 高齢者福祉施設の総量最適化と併せて、施設の集約化、転用、廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能の再編、再配置を検討します。
- 児童福祉施設は、児童等の自立助長と福祉の増進を目的とした施設として必要性の高い施設であり、老朽化が深刻で、安全性の確保等の観点から対策を検討します。また、管理運営面では、現在の指定管理者制度を継続し、効率的管理運営に努めます。
- 保健・福祉センターは市民の健康づくりならびに地域の福祉事業の拠点施設として運営されており、今後もより多くの市民が利用しやすい施設整備を図るとともに長寿命化対策や維持管理コストの縮減に努めます。

4-8　医療施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
医療施設	診療所、歯科診療所　他	5,739 ㎡　（1.2%）	16

取り組みの方向性

- 企業団病院、民営診療所などを含めた地域医療の提供状況を踏まえるとともに、地域包括ケアの導入を進めながら医療スタッフの体制、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営を推進します。
- 地域住民への医療サービスを提供する施設として、施設機能の維持、保全、長寿命化に努めます。

4-9　行政系施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
庁舎等	庁舎　他	29,709 ㎡　（6.4%）	10
消防施設	消防本部庁舎、消防署支署等、格納庫	12,378 ㎡　（2.7%）	145
その他行政系施設	防災物資備蓄倉庫	200 ㎡　（0.0%）	2

取り組みの方向性

- 庁舎等は建築後 40 年を経過する施設も見られ、災害時における重要拠点施設としての役割を維持するために、適切な更新、その時期を検討します。
- 消防施設については、老朽化の進んだものから、逐次、施設機能の維持、保全、長寿命化を図り、必要に応じて建替え及び解体を行います。

4-10　公営住宅

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
公営住宅	団地、改良住宅、定住促進住宅　他	52,674 ㎡　（11.4%）	65

取り組みの方向性

- 「公営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持・改善・建替を推進します。また、今後の人口動向・社会経済状況の変化に即して、適切な住宅ストック※の管理・保有を図ります。
- 耐用年数を経過し、高度利用※が見込めない住宅や耐震性のない住宅は、入居者退去後に、用途廃止・解体を行います。
- 耐用年数を経過し、敷地面積が広く、高度利用が可能な住宅は現地建替を図ります。
- 個別改善と判定された住宅については改善事業を実施し、適切な住宅ストックとして長期的活用を図ります。

4-11　公園

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
公園	自然公園、山村広場、園地	2,367 ㎡　（0.5%）	38

取り組みの方向性

- 施設点検を踏まえ、維持補修等の予防保全型の維持管理に努め、維持管理費の縮減や平準化を図ります。
- 利用実態、維持管理コスト等の運用面について十分な精査を行い、必要に応じて施設機能の強化または廃止を検討します。

4-12　生活環境施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
生活環境施設	塵芥処理施設、し尿処理施設　他	23,379 ㎡　（5.1%）	9
取り組みの方向性			
・　塵芥処理施設は、平成 29 年度から基幹改良（長寿命化）工事を実施しましたので、今後も定期的な点検・診断により、継続的な安定稼働を図ります。 ・　令和元年度から、し尿処理施設等の処理能力増強工事を実施しています。引き続き、社会需要を把握し、安定的稼働を図ります。			

4-13　港湾ターミナル施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
港湾ターミナル施設	国内・国際ターミナル	6,908 ㎡　（1.5%）	4
取り組みの方向性			
・　令和２年新築完成した厳原港国内ターミナルは、壱岐、博多航路の重要な拠点施設であることから、市民をはじめ利用者の安全と利便性の向上のため適切な維持管理を行います。 ・　国際ターミナルは、外国人観光客の動向やニーズを把握し、適切な更新・改修等行い、海外からの玄関口としての機能を確保し、交流人口の拡大を図ります。			

4-14　その他施設

分類	対象例	延床面積（全体比）	施設数
その他施設	斎場、バス待合所、教職員住宅、用途廃止施設　他	74,853 ㎡　（16.2%）	341
取り組みの方向性			
・　施設の改修・更新・建替・長寿命化などについては、各施設の現状、事業期間、費用対効果等に対する総合的な判断に基づき、優先順位を付した上で、実施します。 ・　利用実態、維持管理コスト等の運用面で費用対効果の低い施設、投資的負担が大きい施設は用途廃止、解体、売却等を検討します。			

インフラ系施設

4-15　道路

一般道路（改良率）	農道	林道
838km（35%）	67km	351km
取り組みの方向性		
・　道路防災点検の実施等により管理台帳を的確に整備し、老朽施設を把握するとともに、道路ストック総点検に基づく補修計画を踏まえ、計画的な補修や更新に努めます。 ・　通学路整備、街路灯設置等を含め、道路の適切な維持管理に努めます。 ・　新規整備にあたっては、まちの現状や将来都市構造を勘案し、計画的な見直しを図ります。 ・　危険箇所の把握に努め、交通の安全性を高めます。		

4-16　トンネル

本数	延長
18 本	3,495m
取り組みの方向性	
・　「トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化したトンネルの延命・補修を実施します。 ・　定期的な点検の実施により、予防保全型の維持管理を推進し、補修費用の縮減及び長寿命化に努めます。	

4-17　橋梁

保有量	総延長	面積
594 橋	6,164m	33,572 ㎡
取り組みの方向性		
・　「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋梁の補修・延命措置・架替え等の措置を実施します。 ・　定期的な点検の実施により、予防保全型の維持管理を推進し、補修費用の縮減及び長寿命化に努めます。		

4-18　上水道

普及率	総延長	耐震管
99.9%	632,601m	11.7%
取り組みの方向性		
・　施設のライフサイクルコストの縮減を図るとともに、施設機能を維持するため老朽化施設や老朽化管路の更新・耐震化を推進します。 ・　施設の長寿命化の考え方に基づいた維持管理を行い、更新費用ピークの平準化を図ります。 ・　今後の維持更新費用にかかる財源確保の観点から、必要に応じ水道料金の見直しを行います。		

通信インフラ施設

4-19　CATV

設備名称
自主放送設備、送出設備、情報ネットワーク設備、多重情報伝送設備、受信点設備、多重情報検索設備、伝送路設備
取り組みの方向性
・　施設の長期的な改修・更新が必要となるため、計画的な改修・更新の実施により、コストの削減と平準化に努め、ケーブルテレビサービスの安定供給を図ります。

その他施設

4-20　その他

施設例
漁業集落排水施設（1 施設）、漁港（40 施設）　他
取り組みの方向性
・　漁業集落排水施設は、施設機能保全計画に基づき適切な維持管理に努めます。 ・　漁港については現在「水産物供給基盤機能保全事業計画」に基づき点検・診断を行っており、必要な改修や長寿命化対策を実施します。 ・　その他、公共施設での活動を支える施設設備や工作物については、老朽化や不具合等を的確に把握し、予防保全の取組や、適切な時期での取り替え等を行います。

５．　計画の推進体制と計画のフォローアップ

5-1　取組体制と情報共有方策

公共施設等の管理について、現状では、施設類型（道路、学校等）ごとに各所管課において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていません。このため、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制を構築していきます。

（１）情報の一元管理と共有

〇公共施設を適切に管理運営していくために、保有資産の台帳、公共施設カルテを整備して、建物の状況、コスト、利用実態等の基礎情報を一元管理する基本的なデータベース、管理システムを構築します。

〇地方公会計マニュアルに基づく固定資産台帳の整備を進め、データ共有の環境整備を図ります。

（２）庁内推進体制の構築

〇副市長を長とする公共施設等適正管理推進委員会を設置し、全庁的な取組体制を構築しました。（行政経営としての戦略的視点と責任体制）

〇施設の管理・運営を強化するため、所管課を整理します。

〇施設の点検、診断など維持管理に関する専門的・技術的情報及びコスト情報の収集・整理に関して、各部門を横断的に把握、統括、調整するファシリティマネジメント※推進体制を構築していきます。

（３）職員意識の改革

〇職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、高い意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

〇全職員を対象とした公共施設の維持管理に関する研修や担当職員の技術研修等を実施します。

（４）民間も含めた維持管理システムの構築

〇指定管理者制度※、包括管理委託の積極的な活用や主要施設の更新、新規施設整備におけるPFI方式の活用を検討します。

〇市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、情報交換を積極的に行うとともに、市民との協働による公共施設の維持管理及び利活用の推進に向けた体制づくりを検討します。

5-2　フォローアップの実施方針

（１）継続的な取組の推進

○今後は、公共施設等の情報を年度毎に更新するとともに、本計画の考え方に基づき主要な公共施設の個別計画や長寿命化計画を策定し（Plan）、個別計画等に基づく各種事業を実施していきます（Do）。また、公共施設等適正管理推進委員会において計画の検証や進捗管理（Check）を行い、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて本計画で定めた方針等を適宜見直し（Action）していきます。

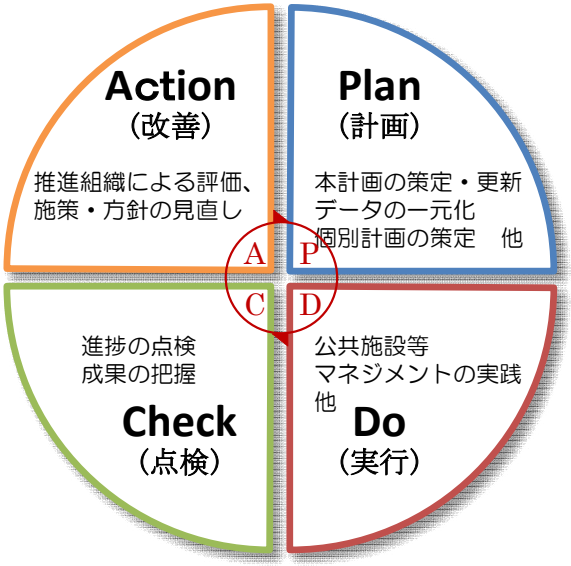

図　ＰＤＣＡのサイクルイメージ

（２）計画の進捗状況等の市民との共有

○計画の内容・見直し状況や取組状況・実施状況の評価結果などについて、議会へ報告を行うとともに、市のホームページ等を活用し、住民への積極的な情報公開を行います。

（３）適切な公共施設管理による財政健全化の推進

○計画的な保全により、維持保全費を適切に確保できるようにし、施設分野間、年度間の予算配分を行う等、合理的な予算編成を行います。

○市有地の売却、貸し付けなど余剰資産の活用、将来の長寿命化改修・建替等に備えた基金の創設など新たな財源の確保を進めます。

■用語解説

あ

インフラ施設

国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路、橋梁、上水道などが含まれる。

か

改修

当初の効用を上回るもので、耐震改修、長寿命化改修などが含まれる。

義務的経費

支出が義務的で任意では削減できない人件費、公債費、扶助費などの経費。

業務委託

当事者の一方が相手方に対して一定の業務を委託する契約。受託者は自分の責任・管理のもとで業務を行う。

経常収支比率

毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(義務的経費)に充当されたものが占める割合。

減債基金

地方債の返済に備え債券を発行しているうちから一定の金額を積立てるもの。

県支出金

市が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められているお金。

公共施設等マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設(インフラ施設含む)を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

公債費

市が借り入れた地方債（市の借金）の元金や利子の返済と、一時的に現金が不足する時に借り入れる、一時借入金の利子に要する経費。

更新等

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替えなど同程度に再整備すること。除却も含む。

高度利用

「都市計画による制度」又は「建築基準法による建築物の容積率及び高さの緩和に関する制度」を活用し、道路、公園、広場等の適正な整備のもとに中高層建築物又は容積率（建築敷地面積に対する延べ床面積に対する割合）の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金。

国庫支出金には、国が義務として経費の全部または一部を負担する国庫負担金、国がその事務の執行を奨励したり、地方公共団体の財源を援助する目的で交付する国庫補助金、国の事務の委託に伴う国庫委託金がある。

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ人々の集団。共同体。地域社会。

さ

財政調整基金

自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

指定管理者制度

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度。（指定管理者制度）

施設類型

公共施設を目的や使い方などで分類したもの。

修繕

施設の損傷個所を修理して機能を維持させること。

諸収入

地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれる。

新規整備

ある地域に存在しない機能の施設を新たに整備すること。移転による場合も新規整備に含む。

人件費

職員を雇用することによって発生する費用。直接職員に支払われる給与以外に、社会保険料の負担分や退職金の引き当てや福利厚生費等も含まれる。

ストック

すでに整備され、蓄えられたもの。

た

大規模改造

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や設備の取り換えなど、同程度の機能に回復させること。

多機能化

ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。廃止された施設が提供していたサービスを、別の施設が代替して、ひとつの施設で複数のサービスを提供することにより、サービス機能の維持や利便性の向上などにつながるもの。

建替

既存の建物を解体し、同程度の機能を持つ建物を新しく立てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

地方交付税

所得税や法人税など国税の一定割合を財源として、地方団体間の財政力の格差を解消することや、地方の財源を確保することにより、全ての自治体が一定の行政サービスを提供できるよう、地方自治体に交付されるもの。

地方債

地方公共団体が資金の調達のために負担する債務で、会計年度をこえて返済が行なわれるもの。原則として投資的経費の一定部分に充てられる。

地方税

住民税、事業税、固定資産税、不動産取得税、自動車税など都道府県や市町村に納付する税金。

長寿命化改修

延命化を見据えた工事で改修後の効果が当初の効果を上回るもの。

投資的経費

その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

統廃合

施設総量の削減を図るため、近接した施設や類似施設などを統合や集約化及び廃止すること。

特別交付税

地方交付税のうち 6%がこれに当たる。普通交付税では補足されない、災害などの緊急時や特別の財政需要に対して国が交付するもの。

な

延床面積

施設の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値。

は

ファシリティマネジメント

企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。

複合化

施設総量の削減を図るため、近接した施設同士を統合や集約化すること。ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく。

扶助費

生活保護費や医療給付など各種扶助に係る経費。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園などの公共施設の新増設などに要する経費

普通交付税

地方交付税の 94%がこれに当たる。行政サービスに極端な差が出ないよう、財政力が乏しい地方自治体に対し、国が毎年配分するもの。使い道が自治体の自主的な判断に任されており制限されていない。≒地方交付税

平準化

各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準に近づけ、平均値に近づけること。

ＰＦＩ

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

ＰＰＰ

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。ＰＦＩ、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

ま

メンテナンス

建物などの保守。維持。管理。

や

ユニバーサルデザイン

文化・言語の違いや、老若男女、障害の有無などに関係なく、すべての人が使いやすいよう考えられたデザイン。

ら

ライフサイクルコスト

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。トータルコストと同義。

ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。

臨時財政対策債

地方交付税の原資が不足する場合に、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債。その元利償還金相当額は、後年度の普通交付税で措置される。

対馬市公共施設等総合管理計画

発行/長崎県対馬市　令和８年３月改訂

〒817-8510　長崎県対馬市厳原町国分1441番地

TEL.0920-53-6111

http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/